

第 1 5 次 経 営 戦 略

概 要 版

令和元年 1 1 月
北千葉広域水道企業団

1 経営戦略の趣旨

現行の経営戦略（計画期間：平成28年度～令和7年度）は、策定から4年目を迎え、また、給水料金の設定期間が令和元年度をもって終了することから、現行の経営戦略の残る計画期間の見直しを含め、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とした第15次経営戦略を策定します。

2 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

※ 給水料金設定期間：令和2年度から令和6年度までの5年間

3 経営の基本方針

1. 中長期的視点に基づく事業運営

- アセットマネジメントによる計画的な施設の維持管理と更新
- 内部留保資金を適切に活用した起債の抑制等による後年度負担の軽減と健全経営の確立

2. 効率的な経営

- 職員計画に基づく定員管理と技術継承等による人材育成
- 評価手法等を用いた業務改善

3. 給水料金の安定維持

- 適切な料金の中長期的安定維持

4 基本施策体系と具体的取組事項

第15次経営戦略			実施項目
基本施策	取組方針	具体的取組事項	
1 安全で安定した水道用水の持続的供給 【安全】	【取組1】 計画給水量に基づく水利権の確保	○ 構成団体の水需要把握	受水計画量の調査
			施設規模等の妥当性の検証
		○ 水源開発状況を踏まえた必要水利権の確保	思川開発事業
			安定水利権
	【取組2】 アセットマネジメントに基づく計画的な更新・保守管理	○ 更新基本計画等に基づく計画的な施設更新	暫定水利権
			アセットマネジメントの実践
		○ 長寿命化を念頭に置いた経年化施設の保守管理	施設更新
			保守管理
		○ 導水管更新事業の実施	修繕
			更新工事
		○ 送水管更新事業の検討・実施	基本計画策定
			事前評価
			設計業務
			更新工事

(前年度)	計 画 期 間										R12以降
R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
				調査					調査		>
				施設規模等の 検証					施設規模等の 検証		>
水特・基金事業への負担					建設負担金の負担 (R27まで)					>>	
水利権 確保	ハツ場 稼働			水利権 確保	思川 稼働 (見込み)						
	暫定水利権の検討・確保 (必要に応じて)										
見直し	ミクロマネジメント等に基づく アセットマネジメントの フォローアップ				見直し	ミクロマネジメント等に基づく アセットマネジメントの フォローアップ					>>>
計画的な施設更新											>>>
経年化施設の点検、診断・評価、修繕履歴等に基づく保守管理											>>>
劣化状況に応じた修繕					計画的な修繕等					>>>	
工事（布設工事、管製作接合工事、電気設備工事等）											
検討		基本計画の 検討・策定 (第二期)					基本計画の 検討・策定 (第三期)				
		事前 評価					事前 評価				
			実施設計 (第一期)					実施設計 (第二期)			>>>
					工事（第一期） (R7～)					>>>	

第 1 5 次経営戦略			実施項目
基本施策	取組方針	具体的取組事項	
1 安全で安定した水道用水の持続的供給 【安全】	【取組 3】 今後の給水量を踏まえた水道施設能力の検証	○ 施設更新を見据えた浄水施設予備力確保の検討	既存施設能力の検証・課題抽出
			迂流壁改良工事
			沈降促進対策工事
		○ 今後の給水量を踏まえた適正な施設規模等の検討	浄水場施設更新等の検討
			水需要に応じた施設規模等の検討
	【取組 4】 水質管理体制の強化	○ 水質管理施設の計画的な更新	設計業務
			更新工事
		○ 精度管理の徹底・検査技術の維持向上	水道GLPの維持
			精度管理の徹底
			検査方法の妥当性評価
			検査技術の維持向上

(前年度) R元	計 画 期 間										R12 以降
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
実施											
	実施										
4系沈澱池			2系沈澱池			3系沈澱池			1系沈澱池		
	課題等の抽出・検討										
	受水計画量等に基づく施設規模等の検討										▶▶▶
検討・策定											
			工 事								
	継続 審査		更新 審査		継続 審査		更新 審査		継続 審査		▶▶▶
	内部精度管理の徹底と外部精度管理への積極的な参加 水質検査機器の計画的な更新及び適切な維持管理										▶▶▶
	告示法改正、分析装置更新時等における妥当性評価の実施 農薬類の妥当性評価の実施										▶▶▶
	内部研修及び外部研修等への積極的な参加による検査技術の継承 検査技術の共有等による強固な検査体制の構築										▶▶▶

第 1 5 次経営戦略			実施項目
基本施策	取組方針	具体的取組事項	
2 危機管理対策の推進 【強靱】	【取組 5】 防災・減災対策の強化	○ 施設等の経年化を踏まえた 防災・減災対策の実施	防災・減災対策の実施
		○ 大規模浸水被害を想定した 浸水対策の実施	減災対策の実施
			大規模浸水対策の検討
		○ 管路附属設備等の 補強対策の実施	補修弁交換
			関宿線17工区 電動化
			送水管排水施設 整備
	【取組 6】 災害時の対応能力の強化	○ 危機管理マニュアル等の 見直し	浸水対策マニュアル の整備
			危機管理マニュアル 等の改正・強化
			教育訓練
			再発防止策の 検討
		○ 送水管路管理運転の実施	基本計画の フォローアップ
			管理運転の実施
		○ 緊急時連絡体制の強化	通信手段の確保・ 強化
			情報伝達訓練の 実施

(前年度) R元	計 画 期 間										R12 以降
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	更新時に併せた防災・減災対策の実施										▶▶▶
	連携強化対策・応援協定等の締結 教育訓練実施										▶▶▶
	浸水対策基本検討を踏まえた実行的な浸水対策の検討 施設更新時の設計計画への反映										▶▶▶
	工事										
		設計		工事							
	設計		工事								
実施											
	新規及び更新施設整備にあわせた関連マニュアルの改正・強化 他事業体の危機管理対策の情報収集等による関連マニュアルの改正・強化										▶▶▶
	定期的な机上及び実地訓練による対応能力の強化 千葉県内水道災害時対処要領による構成団体との情報伝達訓練										▶▶▶
	用水供給業務に影響する事故等の発生による関連マニュアルの見直し 他用水供給事業体における事故事例等の情報収集										▶▶▶
	実施状況を踏まえた管理運転基本計画のフォローアップ 沼南調整池の緊急時運用を想定した管理運転基本計画の見直し										▶▶▶
	ループ線合流点変更運用 関宿線逆送運用 定期的な増量送水による本線支線の管理運転										▶▶▶
実施											▶▶▶
	千葉県防災行政無線に係る通信訓練等の実施 衛星電話等による構成団体との通信訓練の検討・実施										▶▶▶

第 1 5 次経営戦略			実施項目
基本施策	取組方針	具体的取組事項	
3 経営基盤の強化 【持続】	【取組 7】 組織体制の維持・強化	○ 実効的な組織体制の整備	職員計画の策定
			今後の業務量を見据えた組織体制の検討
			職員計画の執行
		○ 人事評価制度の活用	総合評価に関する要綱等の整備
			苦情処理制度の整備
		○ 人材育成・技術継承の推進	職場研修の実施・効果検証
			外部研修の実施・職場研修との連携
			能力（再）開発プログラムの構築

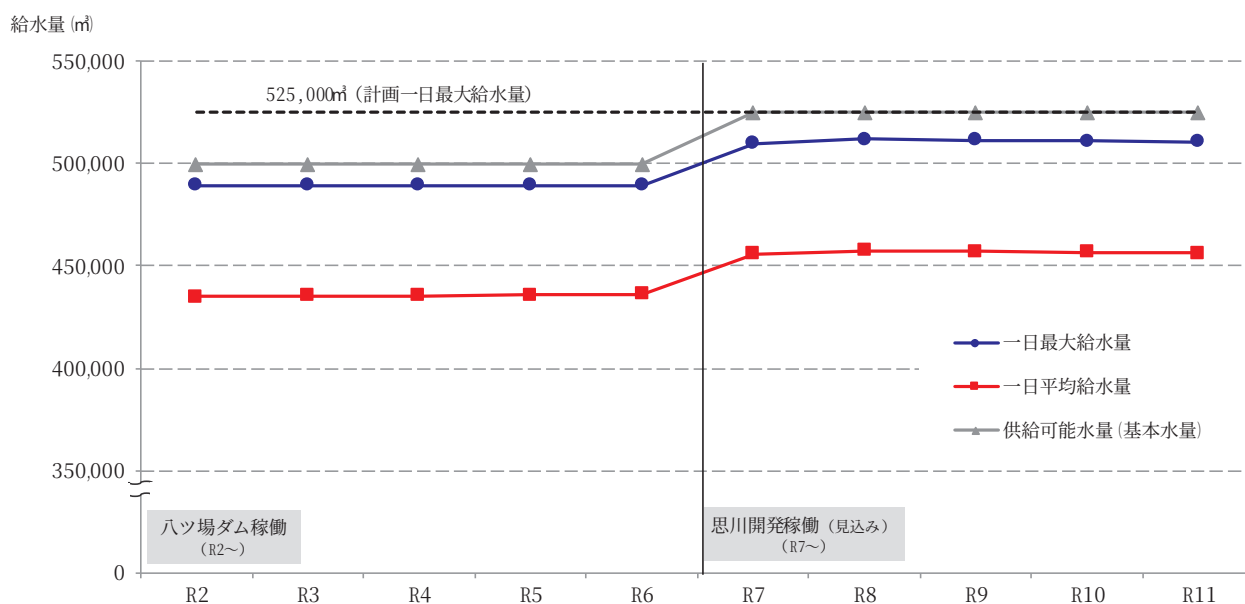
(前年度) R元	計 画 期 間										R12 以降
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
策定					策定						
	事業規模に応じた職員数の見直し 新規職員採用計画の見直し										
	計画的な新規採用の実施 技術継承に配慮した再任用職員の任用 計画的かつ適材適所な職員配置										▶▶▶
	活用の実施 運用実態に即した要綱等の見直し										▶▶▶
	評価結果の活用に係る苦情相談処理 活用方法の検討及び見直し										▶▶▶
	所属長による立案、実施及び効果検証 職員研修台帳の整備・共有										▶▶▶
	職場研修との連結・所属からの要望聴取 外部研修との連携・研修計画の策定										▶▶▶
	プログラムの 開発	プログラムの運用・効果検証									▶▶▶

第 1 5 次経営戦略			実施項目
基本施策	取組方針	具体的取組事項	
3 経営基盤の強化 【持続】	【取組 8】 持続可能な事業運営の 確保	○ 適正な事業評価の実施	業務指標及び 経営指標の活用
			PDCAサイクルの 実践 (第15次経営戦略)
		○ 保有資産の有効活用	保有資産の有効 活用
		○ 効果的な広報活動の実施	浄水場施設見学
			ホームページ及び 広報誌による 情報提供
		○ 地球温暖化対策の実践	PR活動
			地球温暖化対策 実行計画の運用
		○ 国際貢献への取組	環境負荷低減 方策の検討
			ホームページ等 広報媒体の 多言語化
			海外研修生及び 視察者の受入れ

(前年度) R元	計 画 期 間										R12 以降	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
他事業体の業務指標及び経営指標との比較による現状分析 業務指標及び経営指標結果を踏まえた各年度予算等への反映											>>>	
実施状況の確認（施策・数値） 事業計画の見直しの有無											料金 設定	
未稼働用地等の有効活用（有償貸付又は売却処分）											>>>	
環境学習や社会学習の場の提供に伴う啓発活動 P R用品の有効活用											>>>	
現状分析を踏まえた改善策の検討 水道利用者目線に立ったわかりやすい広報の実践											>>>	
「水道週間」及び「水の週間」における啓発活動 構成団体等と連携したP R活動の充実											>>>	
第4次 地球温暖化対策実行計画 （計画期間：H28～R7）							第5次 地球温暖化 対策実行計画				>>>	
情報収集				方策検討								
ホームページ及びパンフレットの改訂等にあわせた見直し 他事業体の多言語化対応状況の情報収集											>>>	
国際協力機構等が主催する海外研修生や研修生の受入れ 受入体制の整備											>>>	

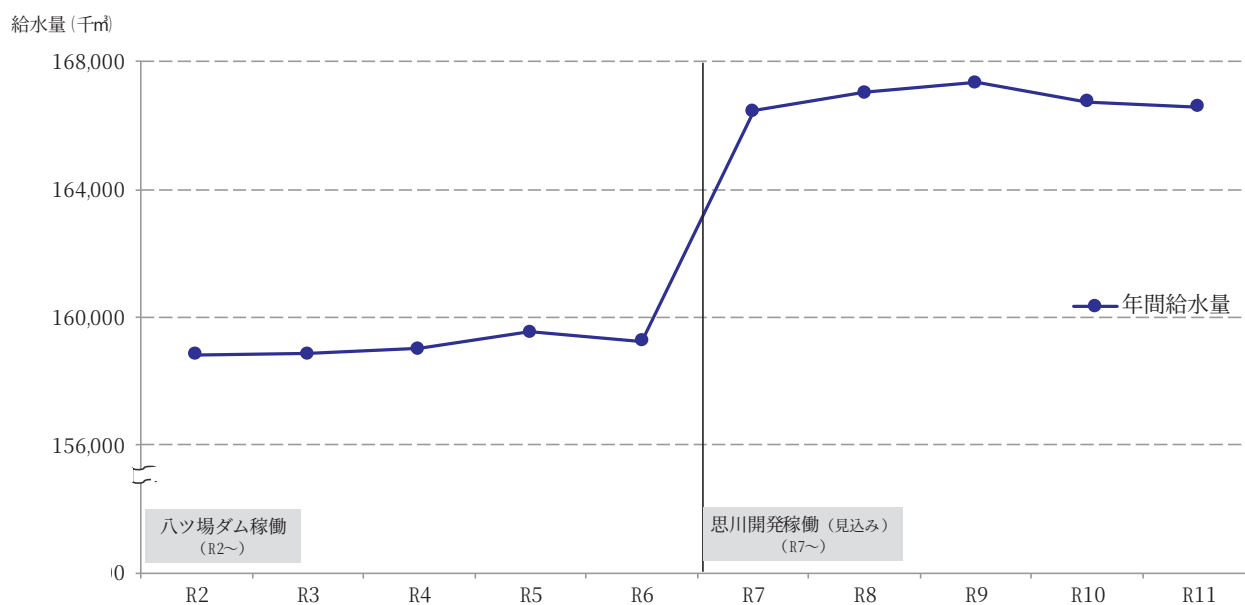
5 収支計画等の概要

(1) 業務予定量



単位 m³/日)

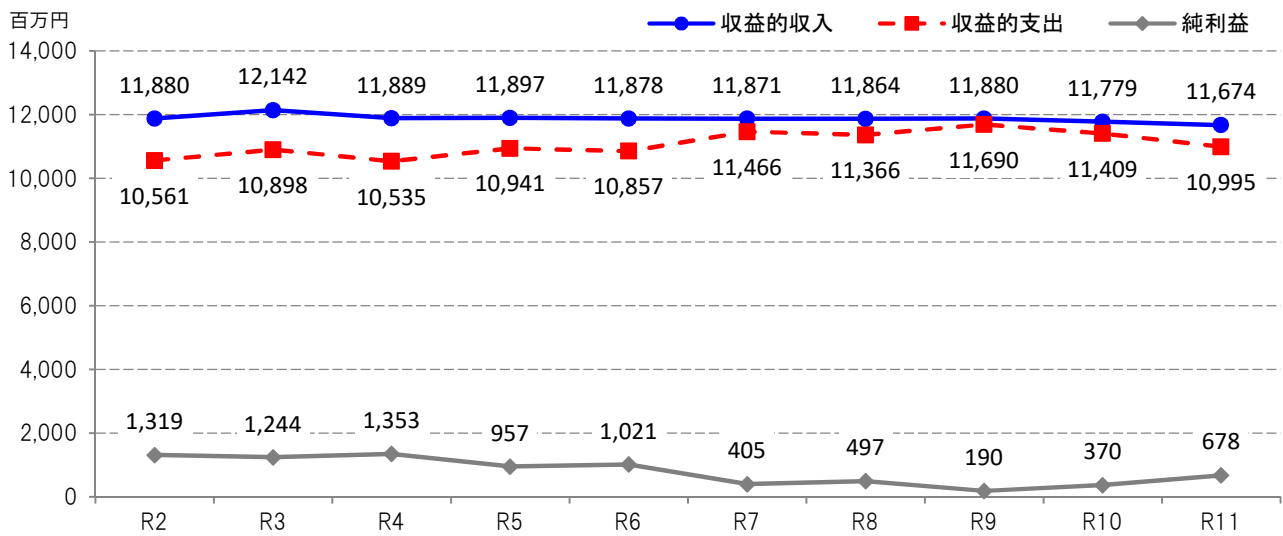
区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
一日最大給水量	489,586	489,596	489,646	489,506	489,466	510,128	511,878	511,568	511,058	510,648
一日平均給水量	435,171	435,252	435,651	435,920	436,315	456,042	457,605	457,226	456,855	456,401
供給可能水量 (基本水量)	499,800	499,800	499,800	499,800	499,800	525,000	525,000	525,000	525,000	525,000



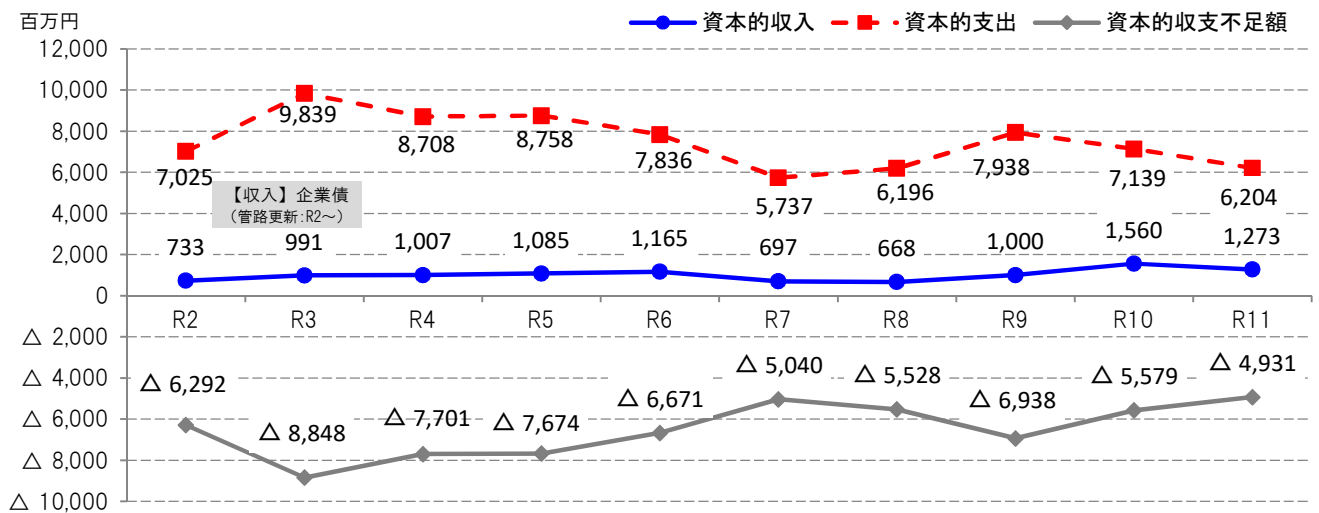
単位 : 千m³)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年間給水量	158,838	158,867	159,013	159,547	159,255	166,456	167,026	167,345	166,752	166,586

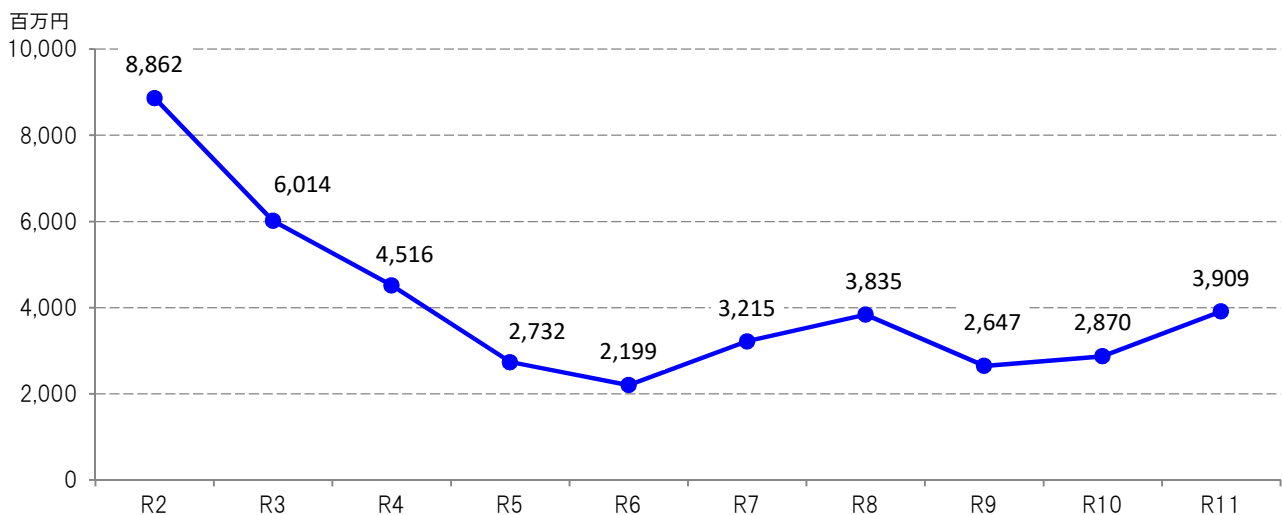
(2) 収益の収支



(3) 資本の収支



(4) 内部留保資金残高



(5) 収支見通し

(単位：百万円、税抜き)

区 分　＼　年 度		経 営 戦 略 計 画 期 間（１０年間）															中長期的見通し	
		前 期 ５ 年 間					後 期 ５ 年 間					計（2～11）						
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計(2～6)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計(7～11)	計（12～21）	計（22～41）			
収 益 的 収 入	(A)	11,880	12,142	11,889	11,897	11,878	59,685	11,871	11,864	11,880	11,779	11,674	59,067	118,753	116,689	232,739		
	給 水 収 益	11,257	11,257	11,259	11,291	11,261	56,325	11,246	11,252	11,281	11,249	11,247	56,274	112,599	112,532	224,762		
	内 長期前受金戻入	567	569	561	550	554	2,801	539	526	514	446	343	2,368	5,168	3,398	6,796		
	訳 他会計補助金等	3	3	3	3	3	15	33	33	32	31	30	159	174	226	114		
そ の 他 の 収 入		53	312	66	53	60	545	53	53	53	53	53	267	812	534	1,067		
収 益 的 支 出	(B)	10,561	10,898	10,535	10,941	10,857	53,792	11,466	11,366	11,690	11,409	10,995	56,927	110,720	106,196	211,917		
内	減 価 償 却 費 等	5,238	5,515	5,438	5,484	5,671	27,345	6,189	6,177	6,074	5,878	5,636	29,953	57,298	55,900	111,800		
	支 払 利 息 等	559	509	460	414	370	2,311	485	448	409	372	335	2,049	4,360	2,367	4,260		
	訳 業 務 運 営 費	4,765	4,639	4,627	5,040	4,810	23,880	4,793	4,742	5,207	5,159	5,025	24,925	48,806	47,928	95,857		
	そ の 他 の 支 出		236	11	3	6	256							256				
収益的収支差引(純利益)(A)-(B)		1,319	1,244	1,353	957	1,021	5,893	405	497	190	370	678	2,140	8,033	10,494	20,822		
資 本 的 収 入	(D)	733	991	1,007	1,085	1,165	4,980	697	668	1,000	1,560	1,273	5,198	10,179	9,229	21,511		
内	企 業 債	733	991	1,007	1,085	1,165	4,980	622	589	750	772	487	3,220	8,201	7,812	20,788		
	他 会 計 繰 入 金							64	65	66	67	69	331	331	763	724		
	国 庫 補 助 金																	
	訳 その他の収入							12	15	183	720	717	1,647	1,647	654			
資 本 的 支 出	(E)	7,025	9,839	8,708	8,758	7,836	42,167	5,737	6,196	7,938	7,139	6,204	33,213	75,380	62,981	151,004		
内	水 源 施 設 費	74	74	74	74	74	368							368				
	導水管更新事業費	2,202	2,989	3,046	3,291	3,676	15,204							15,204				
	送水管更新事業費				115	148	263	1,964	1,843	2,296	2,476	1,677	10,257	10,519	24,511	64,777		
	更新改良事業費	2,454	4,469	3,411	3,212	1,926	15,472	1,735	2,355	3,673	2,731	2,609	13,103	28,575	26,386	72,739		
訳 企 業 債 償 還 金		2,291	2,308	2,177	2,067	2,012	10,855	1,864	1,821	1,788	1,748	1,732	8,951	19,806	10,002	11,514		
	年 賦 償 還 金							174	177	180	184	187	902	902	2,082	1,974		
	国庫補助金返還金	5					5							5				
資本的収支差引 (D)-(E)		△ 6,292	△ 8,848	△ 7,701	△ 7,674	△ 6,671	△ 37,187	△ 5,040	△ 5,528	△ 6,938	△ 5,579	△ 4,931	△ 28,015	△ 65,201	△ 53,752	△ 129,493		
内部留保資金残高		8,862	6,014	4,516	2,732	2,199	2,199	3,215	3,835	2,647	2,870	3,909	3,909	3,909	—	—		

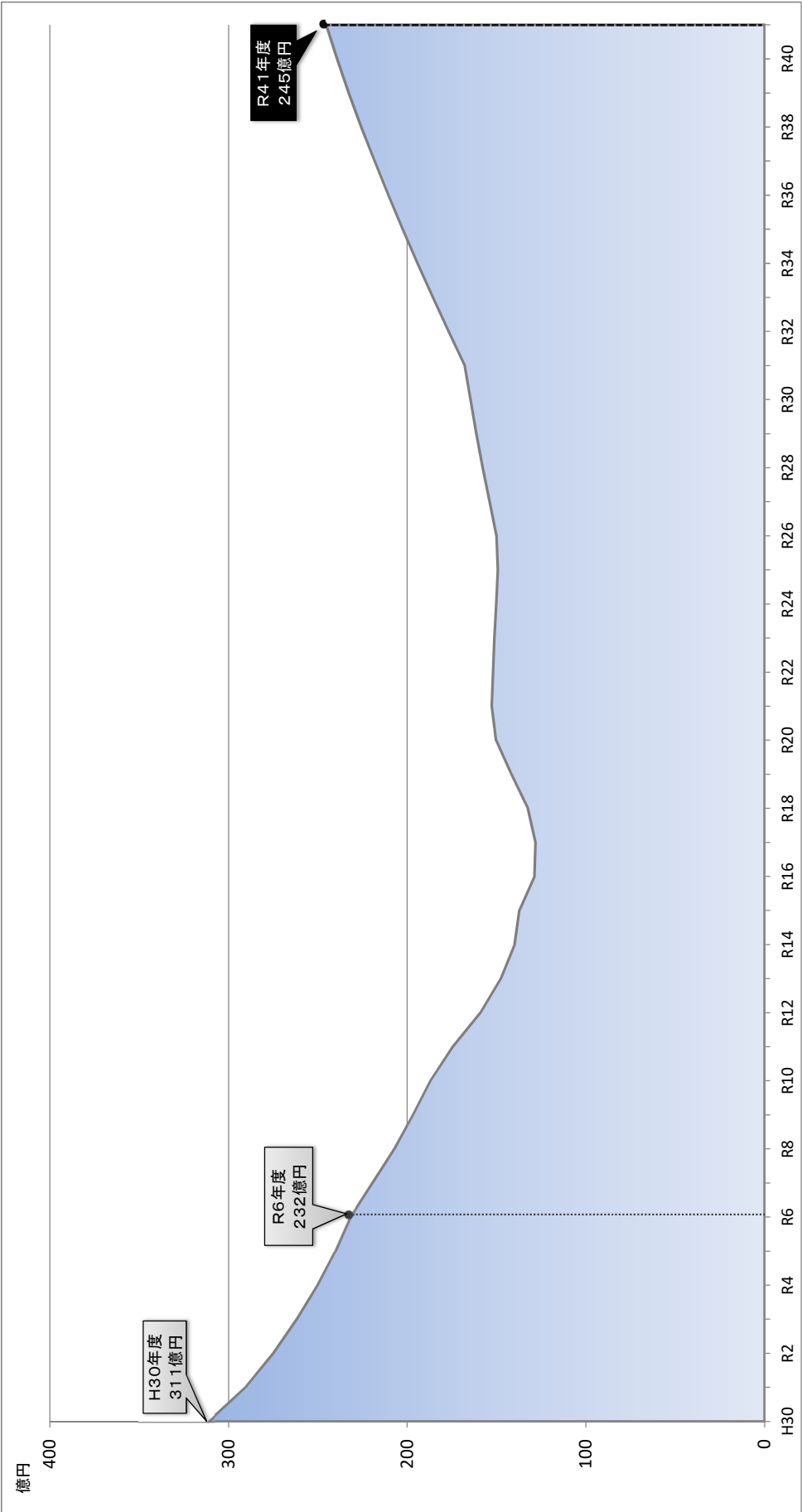
(注)百万円未満四捨五入につき、加減数値は一致しない。

資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注)資金不足比率の「—」表示は、資金不足比率がないことを示す。

(6) 企業償還金等の推移

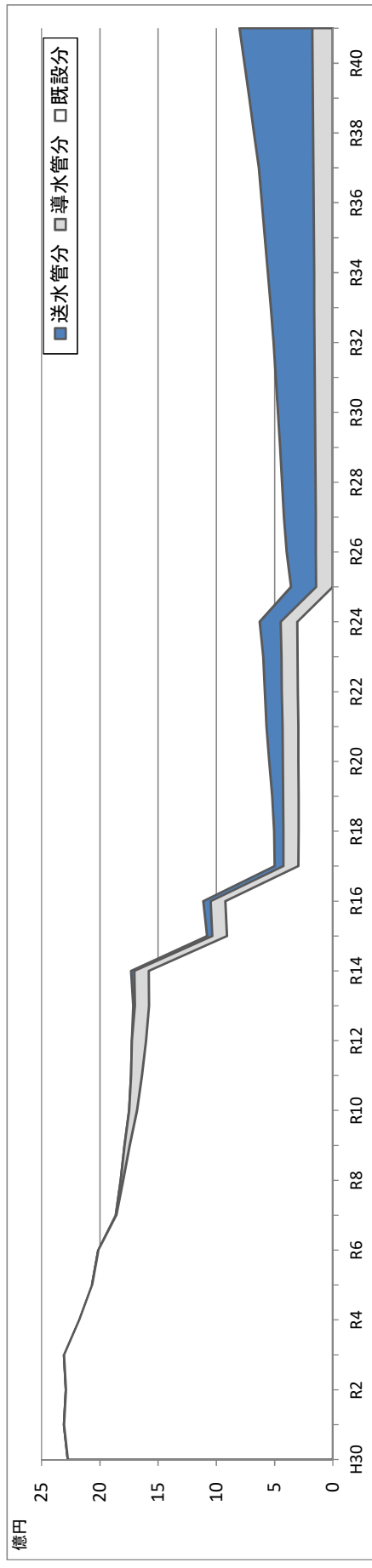
1. 企業債残高の推移



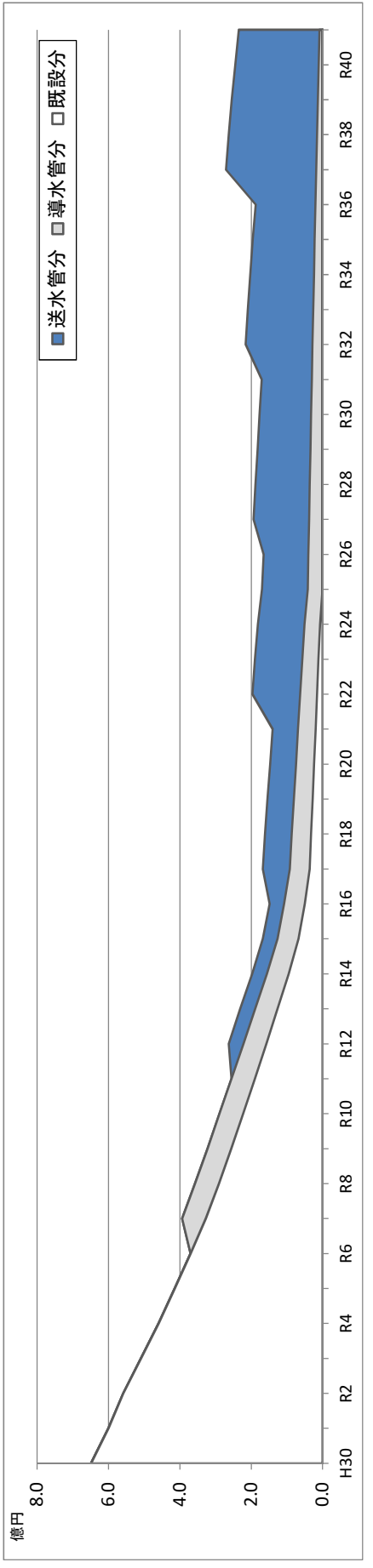
(単位:億円)

区 分	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41
企業債残高	311	291	275	262	250	240	232	219	207	197	187	175	159	148	140	137	129	128	133	142	150	153	152	151	150	149	150	154	158	161	165	168	177	186	194	203	211	218	226	233	239	245

2. 企業償還金の推移



3. 企業償還金の推移



(7) 投資明細書

【単位：百万円（税抜き） 事務費を除く】

項 目	実 施 年 度										工 事 等 の 概 要
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
更新改良事業	2,377	4,393	3,327	3,126	1,841	1,650	2,269	3,588	2,645	2,522	
取水場電気設備用電源装置更新工事	○							○			○北千葉取水場の電気設備用の電源装置を老朽化により更新するもの。 ・取水場電気設備の安定性の向上 ・取水ポンプ棟電気室CVF設備他 (R2)、取水ポンプ棟蓄電池電源設備 (R9)
浄水場特殊電源設備更新工事						○					○北千葉浄水場に設置している電気設備用無停電電源装置を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水場設備稼働の確保 ・管理本館設備 (R7)
花井中継ポンプ場電気設備更新工事							○	○			○花井中継ポンプ場の電気設備を老朽化により更新するもの。 ・中継ポンプ場電気設備の安定性の向上 ・受変電設備、無停電電源設備、計測設備、遠隔監視及び制御設備 (R8～R9)
中里中継ポンプ場電気設備更新工事				○		○	○				○中里ポンプ場の電気設備を老朽化により更新するもの。 ・中継ポンプ場電気設備の安定性の向上 ・実施設計 (R5)、受変電設備、無停電電源設備、計測設備、遠隔監視及び制御設備 (R7～R8)
浄水場電気負荷設備更新工事	○	○				○					○北千葉浄水場の沈澱池及びろ過池の電気負荷設備を老朽化により更新するもの。 ・浄水場電気設備の安定性の向上 ・2.5系沈澱池、3系ろ過池 (～R2)、4系ろ過池 (R7)
取水場特高受変電設備更新工事	○	○									○北千葉取水場の特高変電設備を老朽化により更新するもの。 ・取水場電気設備の安定性の向上 ・特高変電所、特高受変電設備、等 (～R3)
取水場・浄水場計装設備更新工事	○	○			○	○				○	○北千葉取水場・浄水場に設置している計装設備を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水処理の確保 ・薬品注入計装設備 (R2～R3)、取水、浄水場計装設備 (R6～R7)、中塩素等注入流量計 (R11)
計算制御設備更新工事	○	○		○			○	○	○	○	○北千葉取水場・浄水場に設置している計算制御設備を老朽化により更新するもの。 ・安定した取水場・浄水場稼働の確保 ・無停電電源装置 (送水ポンプ棟、他) (R2～R3、R11)、実施設計 (R5)、計算制御設備 (R8～R10)
場内流量計更新工事		○				○			○		○北千葉取水場・浄水場に設置している流量計を老朽化により更新するもの。 ・水道用水供給業務の安定化と信頼性の維持 ・取水流量計 (R3)、4系ろ過池堰流量計 (R7)、送水流量計、高度浄水系流量計 (R10)
受水槽流量計更新工事	○	○					○				○受水槽に設置している流量計を老朽化により更新するもの。 ・水道用水供給業務の安定化と信頼性の維持 ・陸 (R2)、木間ヶ瀬、おおたかの森 (R3)、幸田、常盤平、柏第四、岩井、西平井 (R8)
監視用テレビ設備更新工事									○	○	○北千葉浄水場に設置している監視用テレビ設備を老朽化により更新するもの。 ・防火、防犯対策、水質異常の監視体制の維持 ・高度浄水系 I T V 監視設備 (R10～R11)

項 目	実 施 年 度										工 事 等 の 概 要
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
固定無線設備更新工事							○		○	○	○北千葉取水場・浄水場に設置している固定無線設備を老朽化により更新するもの。 ・安定した取水場・浄水場稼働の確保 ・実施設計（R8）、固定無線設備（R10～R11）
中継ポンプ場遠方監視制御設備更新工事							○		○	○	○中継ポンプ場に設置している遠方監視制御設備を老朽化により更新するもの。 ・送水施設監視制御の安定化と信頼性の維持 ・実施設計（R8）、花井、中里遠方監視制御設備（R10～）
受水槽遠方監視制御設備更新工事	○	○	○								○受水槽に設置している遠方監視制御設備を老朽化により更新するもの。 ・受水槽施設監視制御の安定化と信頼性の維持、流量調節弁供給電源の無停電化 ・幸田、常盤平、上花輪、東金野井、木間ヶ瀬、粕第三、四、五、岩井、江戸川台、西平井、おおかの森、妻千原、久寺家（R2～R4）
水質計器更新工事	○		○	○	○	○		○	○	○	○北千葉取水場・浄水場及び中継ポンプ場に設置している水質計器を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水処理の確保と水道用水の信頼性の確保 ・水質計器
送水ポンプ速度制御装置更新工事	○	○	○			○	○	○			○北千葉浄水場に設置している送水ポンプの速度制御装置と電動機を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水場稼働の確保 ・2,4号送水ポンプ（R2～R4）、1,3,5号送水ポンプ（R7～R9）
沈黙池機械設備更新工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○北千葉浄水場の沈黙池に設置している傾斜管、排泥ポンプ及びリンクベルト等を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水処理の確保 ・傾斜管設備：4系（R2～R3）、2系（R5～R6）、3系（R8～R9） ・リンクベルト設備：3系（R4, R5）、4系（R7, R8）、1系（R9, R10）、2系（R11）
粉末活性炭設備更新工事			○		○	○					○北千葉取水場の粉末活性炭設備を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水処理の確保 ・実施設計（R4）、粉末活性炭設備（R6～R7）
クレーン設備更新工事	○	○	○	○			○	○	○		○北千葉取水場・浄水場に設置しているクレーン設備を老朽化により更新するもの。 ・安定したクレーン設備の稼働 ・送水ポンプ棟（R2）、取水ポンプ棟（R3, R9）、送水ポンプ棟（R4, R8, R10）、接合井（R5）
薬品注入設備更新工事		○						○			○北千葉浄水場に設置している薬品貯留槽の内面塗装を老朽化により張替するもの。 ・安定した浄水処理の確保、災害対策 ・3号PAC貯留槽（R3）、1号苛性貯留槽（R5）
ろ過池機械設備更新工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○北千葉浄水場のろ過池に設置している真空設備等を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水処理の確保 ・3系真空タンク等（R2）、2系表面洗浄装置（R2～R3）、1系表面洗浄装置、サイフォン（R4～R5）、4系真空タンク等（R6）、4系表面洗浄装置、サイフォン（R8～R9）、3系表面洗浄装置、サイフォン（R10～R11）
取水ゲート設備更新工事									○		○取水門に設置している取水ゲートを老朽化により更新するもの。 ・取水設備の安定性の向上 ・取水ゲート設備（R10）
中間ポンプ棟速度制御装置更新工事									○	○	○北千葉浄水場に設置している中間ポンプの速度制御装置と電動機を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水場稼働の確保 ・1,2,4号中間ポンプ速度制御装置（H10～R11）

項 目	実 施 年 度											工 事 等 の 概 要
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
取水ポンプ用電動機及び速度制御装置等更新工事	○	○	○	○	○						○北千葉取水場のポンプ用電動機及び速度制御装置等を老朽化により更新するとともに冷却方式を水冷から空冷へ改良するもの。 ・取水場電気設備等の安定性の向上、取水設備機能の強化 ・速度制御装置（1～6号）、電動機、ポンプ（1～3, 5, 6号）（R2～R6）	
			○								○調圧水槽に設置している遠方監視制御設備を老朽化により更新するもの。 ・調圧水槽監視制御の安定化と信頼性の維持 ・西初石、三輪野山、南増尾、沼83-1（R4）	
排水処理施設計算機設備更新工事			○		○						○北千葉取水場排水処理施設に設置している計算機設備を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水場稼働の確保 ・実施設計（R4）、計算機設備（R6）	
中継ポンプ場速度制御装置更新工事	○										○中継ポンプ場に設置している中継ポンプの速度制御装置を老朽化により更新するもの。 ・安定した中継ポンプ場稼働の確保 ・花井、中里速度制御装置（1～3号）（～R2）	
共有施設更新・改良工事負担金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○千葉県企業局と締結している「基本協定書」に基づき共有施設の更新等を行うもの。 ・安定した水道施設の維持 ・沼南給水場：自家用発電設備、ITV設備、次亜塩素酸注入設備 等 ・北船橋給水場：自家用発電設備、計装設備、ITV設備、次亜塩素酸注入設備 等	
消防設備更新工事	○	○	○							○	○北千葉取水場・浄水場等に設置している消防設備を老朽化により更新するもの。 ・安全な職場環境等の確保 ・中里（R2）、花井（R3）、取水、浄水場（R4）	
空調設備更新工事		○		○	○	○	○	○			○北千葉取水場・浄水場に設置している空調設備を老朽化により更新するもの。 ・安定した浄水処理の確保、執務環境対策 ・管理本館（R3, R7）、薬品注入館（R5）、浄水場特高、取水ポンプ室、活性炭注入棟（R6）、送水ポンプ棟、取水場特高、松戸庁舎（R8）、排水池、取水ポンプ棟、花井、中里（R9）	
水質試験棟築造更新	○		○	○							○流山庁舎中央管理本館内にある水質試験室設備が老朽化したため、新たに水質試験棟を築造するもの。 ・安定した水質検査環境の確保、浸水対策への対応 ・実施設計（R2）、水質試験棟築造（R4～R5）	
浄水場場内整備工事					○						○浄水場外周フェンスを老朽化により更新するもの。 ・浄水場用地への侵入防止及び投げ込み防止 ・第4期フェンス更新（R6）	
送水管流山～我孫子線27工区布設替工事	○	○									○千葉県が実施する流山都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線整備事業に伴い、送水管を布設替するもの。 ・送水管の適切な維持管理の確保 ・口径φ1,000mm、布設延長約600m・送水管布設替（～R3）	
送水管仕切弁電動化工事		○			○						○間宿線の管理運転時等の対応力強化のため仕切弁を電動化するもの。 ・送水管の適切な維持管理の確保 ・実施設計（R3）、電動化、ソフトウェア開発、遠方監視制御設備（R5～R6）	
新規受水地点増設（八千代市）						○	○	○	○	○	○八千代市の新規受水水槽に水道用水を供給するため、送水管の布設、受水槽設備の設置等を実施するもの。 ・新規受水地点の増設 ・送水管、流量計及び流量調節弁、流量計室、遠方監視制御設備（R7～）	

項 目	実 施 年 度										工 事 等 の 概 要
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
システム関連の更新	○	○			○		○			○	○各システムの陳腐化のため更新するもの。 ・事務処理の省力化、迅速化及び情報の一元化等の確保 ・給水システム、財務会計システム、設計積算用システム、管路情報管理システム ○水質検査機器等を老朽化により更新するもの。 ・水質検査精度の維持 ・水質検査機器、水質データ管理システム、水質試験車 ○その他設備を老朽化により更新等するもの。 ・水道用水供給業務の安定化 ・受水槽流量調節弁、侵入者検知装置、緊急災害用品 等
水質検査機器等の更新	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
その他の更新改良	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
導水管更新事業	2,199	2,977	3,022	3,254	3,624						
	○	○	○	○	○						○管路更新の最優先事業である導水管事業を実施するもの。 ・安定給水の向上、管路の耐震化 ・口径φ2,400mm シールド 工法 ・導水管布設工事、管製作接合工事、設備工事等（～R6)
送水管更新事業				115	148	1,964	1,836	2,281	2,451	1,642	○経年化が進む送水管の更新事業を実施するもの。 ・安定給水の向上、管路の耐震化 ・送水管更新事業 第1期（測量、土質調査、実施設計、工事）（R5～R11)
				○	○	○	○	○	○	○	

○各システムの陳腐化のため更新するもの。

- ・事務処理の省力化、迅速化及び情報の一元化等の確保
- ・給水システム、財務会計システム、設計積算システム、管路情報管理システム

○水質検査機器等を老朽化により更新するもの。

- ・水質検査精度の維持
- ・水質検査機器、水質データ管理システム、水質試験車

○その他設備を老朽化により更新等するもの。

- ・水道用水供給業務の安定化
- ・受水槽流量調節弁、侵入者検知装置、緊急災害用品 等

○管路更新の最優先事業である導水管事業を実施するもの。

- ・安定給水の向上、管路の耐震化
- ・口径φ2,400mm シールド 工法
- ・導水管布設工事、管製作接合工事、設備工事等（～R6）

○経年化が進む送水管の更新事業を実施するもの。

- ・安定給水の向上、管路の耐震化
- ・送水管更新事業 第1期（測量、土質調査、実施設計、工事）（R5～R11）

6 用水供給料金の設定

(1) 用水供給料金の設定

- 基本料金単価

$$\text{基本水量} = 499,800 \text{ m}^3 \times \text{分賦基本水量割合}^{*2} \times \text{年間日数}$$

※1 料金設定期間における供給可能水量に基づく基本水量設定値

※2 「水道用水供給に関する覚書」が定める計画一日最大給水量割合

$$\text{基本料金} = \text{基本料金単価} \times \text{基本水量}$$

- 使用料金単価

$$\text{使用料金} = \text{使用料金単価} \times \text{使用水量}$$

1 基本料金単価	53 円／m ³ （税抜き）	現行：57円／m ³
2 使用料金単価	10 円／m ³ （ 〃 ）	現行に同じ（据置き）
3 基本水量	日量 499,800m ³ （安定水利権量）	現行：471,700m ³
4 適用期間	令和2年度から令和6年度 5年間	

基本料金の現行基本料金単価57円／m³の変更は、基本水量を471,700 m³日から499,800 m³日に変更したことに伴うもの。